

深掘り! 保険用語



株式会社ウインライフ 小野 力

補償は自賠責と任意の二本建

過失相殺は規定を置いていない

前回は自賠責法の3つの柱のうち、第一の運行供用者責任について深掘りしました。今回は第二、第三の柱について深掘りしたいと思います。

自賠法について②

としては不十分です。自賠責保険でカバーできない部分を任意保険が補うという二本建方式がとられています。

「半歩前へ!」たくさんの研修や講演の中でお話をさせていただいています。「騙された」という感覚よりも、「また営業...しかも電話...」という絶望。完全にマニュアル化されているトークで毎日電話を回す日々。それでも騙し

半歩前へ! ~時間を味方に~

場が変わった瞬間でした。いきなりの配置転換、いきなりのノンコンネクション法人営業。以前の私でしたら、「どうすればいいんだ」と頭を抱え立ちすく

【自賠責保険よりも不利な点】 ○ 社会保険を必ず使用しなくてはならない。○ 親族間事故は対象外。○ 時効中断ができない。○ 支払までに時間がかかる。

私たちが『保険ステーション』は皆様との出会いを求めて全国展開推進中です。アラツ、ここにも保険ステーションがあるわ。家族にあつた保険を探すのはむずかしい。やっぱり、保険ステーションで相談してみよう。一緒に代理店運営をしませんか? お問い合わせをお待ちしています。

営業素人からTOTへ! 真似して伸びる 暗記営業のススメ 有限会社ミライズ 片岡隆太

お問い合わせ先 E-mail: info@mi-rise.com

tsutom_ono@maia.eonet.ne.jp